

## 思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場

### (第5回幹事会)

#### ◆開会

##### ○担当課長

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、ご出席を賜りまことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第5回幹事会）を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます事務局 独立行政法人水資源機構ダム事業部担当課長の新井田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

記者発表の際に会議の公開についてお知らせしておりましたが、カメラ撮りは冒頭から挨拶までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、本幹事会につきましては、規約第6条の2により、会議等の状況を中継映像により別室の一般傍聴室に公開しております。また、あわせて職員による記録撮影を行っておりますのでご了承ください。

それでは中継映像の配信をお願いいたします。

座って失礼します。

それでは、ただいまから中継映像入ります。

まず、お手元に配付しております資料のご確認をさせていただきます。「議事次第」、「幹事会構成員名簿」、「思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場規約」、資料1として「概略評価による新規利水対策案の抽出について」、資料2が「概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出について」、資料3が「概略評価による異常渇水時の緊急水の補給対策案の抽出について」、資料4が「思川開発事業の新規利水対策案、流水の正常な機能の維持対策案及び異常渇水時の緊急水の補給対策案に対する意見聴取について」、参考資料が「個別ダム検証の進め方等」となっております。また、参考として、前回第4回幹事会資料を机に準備させていただきました。過不足等はございませんでしょうか。

報道の関係の方、傍聴の方におかれましては、前段のテーブルにご準備しておりますので、必要に応じてごらんください。配付漏れ等がございましたらお知らせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、本日の出席者をご紹介します。

まず、茨城県様。企画部長の代理で、水・土地計画課長 角田様。

##### ○茨城県企画部長代理

よろしく願いいたします。

○担当課長

土木部長の代理で、ダム砂防室長 西野様。

○茨城県土木部長代理

西野です。よろしく願いいたします。

○担当課長

続いて栃木県様。総合政策部長の代理で、総合政策部次長兼総合政策課長 中里様。

○栃木県総合政策部長代理

よろしく願いいたします。

○担当課長

県土整備部長の代理で、県土整備部次長 見目様。

○栃木県県土整備部長代理

見目です。よろしく願いいたします。

○担当課長

続きまして埼玉県様。企画財政部長の代理で、地域政策局長 土田様。

○埼玉県企画財政部長代理

よろしく願いいたします。

○担当課長

県土整備部長の代理で、県土整備部参事兼河川砂防課長 常山様。

○埼玉県県土整備部長代理

よろしく願いいたします。

○担当課長

企業局長 井上様。

○埼玉県企業局長

よろしく申し上げます。

○担当課長

続きまして千葉県様。総合企画部長の代理で、水政課長 山口様。

○千葉県総合企画部長代理

よろしくお願ひいたします。

○担当課長

県土整備部長の代理で、河川整備課班長 宇野様。

○千葉県県土整備部長代理

よろしくお願ひいたします。

○担当課長

続きまして東京都様。都市整備局長の代理で、広域調整課統括課長代理 高津様。

○東京都都市整備局長代理

よろしくお願ひいたします。

○担当課長

建設局長の代理で、計画課長 島津様。

○東京都建設局長代理

よろしくお願ひいたします。

○担当課長

続きまして関東地方整備局でございますが、光成河川部長。

○河川部長

光成です。よろしくお願ひいたします。

○担当課長

古市広域水管理官。

○広域水管理官

古市です。お世話になります。

○担当課長

加邊河川情報管理官。

○河川情報管理官

加邊です。よろしく申し上げます。

○担当課長

続きまして水資源機構でございますが、桜井ダム事業部長。

○ダム事業部長

桜井です。よろしく願いいたします。

○担当課長

佐々木次長。

○次長

どうぞよろしく願いいたします。

○担当課長

森合課長補佐。

○設計事業課課長補佐

森合です。よろしく申し上げます。

○担当課長

最後になりますが、私、担当課長の新井田でございます。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

取材または傍聴に当たっての注意事項に沿って適切に取材及び傍聴され、議事の進行にご協力いただきますようお願いいたします。なお、議事の進行に支障を与える行為があった場合には、申しわけございませんが退出いただく場合がございますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

それでは、開会に当たりまして、関東地方整備局光成河川部長より挨拶をお願いいたします。

◆挨拶（関東地方整備局）

○河川部長

関東地方整備局河川部長 光成です。よろしくお願いします。

本日は、年末のお忙しい中、思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第5回幹事会）にご出席いただきましてまことにありがとうございます。

先月開催いたしました第4回幹事会では、概略検討による新規利水、流水の正常な機能の維持、異常渇水時の緊急水の補給について、おのおの複数の対策案をお示しいたしました。

本日の幹事会では、検証の実施要領に定められた検討手順に従って、複数の案から概略検討による目的ごとの対策案の抽出を行った内容に関してご説明させていただきます。構成員の皆様方には活発なご意見をお願いいたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○担当課長

まことに申しわけございませんが、カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

○担当課長

それでは議事に入りたいと思います。お手元にお配りしております議事次第に従いまして、資料1から4までを一括で説明させていただきます。その後、まとめて討議という形にさせていただきたいと思います。それでは説明申し上げます。

○設計事業課課長補佐

事務局の水資源機構ダム事業部の森合です。座って説明させていただきます。

まず初めに、右上に「参考資料」とあります1枚紙で、本日の議事についてご説明させていただきます。

1ページ目ですが、ダム検証の流れを記載しておりますフロー図でございます。本日の幹事会におきましては、赤枠で囲んでおります[サ]、[シ]、[ス]の箇所が議事の内容になります。目的別の利水対策案についての検討でございます。

詳しくは裏面の2ページをごらんください。「個別ダムの検証における新規利水の観点からの検討」でございます。赤枠のところ「概略検討により、利水対策案を抽出」とあります。前回の第4回幹事会では、検討主体がダム事業者や水利使用許可権者として有している情報に基づきまして、可能な範囲で代替案を検討しております。その結果について前

回ご説明申し上げました。

本日、その後の概略検討により、それぞれの目的ごとの対策案を抽出いたしましたので、その内容についての議事となります。

なお、赤枠の下の今後の手続としまして、対策案について関係する方々に文書でご意見を伺う意見聴取を予定しております。その後、評価軸ごとの検討、総合的に検討と進めてまいりたいと思います。都県の皆様にもご協力いただきながら進めさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料1をごらんください。「概略評価による新規利水対策案の抽出について」となります。補足資料としまして、先ほど申し上げましたが、お手元にファイルで、概略検討の内容について説明した前回第4回幹事会の資料を用意してございます。

めくっていただきまして1ページ目、新規利水対策案の基本的な考え方でございます。都市用水の新規開発量 $2.984\text{ m}^3/\text{s}$ を大芦川取水放流工地点ほか5地点で取水できる対策案を立案してございます。

2ページ目が、概略検討で立案しましたダムに代替する対策案の一覧表になります。7案ございます。ケース1が最も安価な代替案の組み合わせ案。ケース2が治水容量の買い上げ案。ケース3が発電容量の買い上げ案と代替案の組み合わせの案。ケース4がダム使用権等の振り替えと代替案の組み合わせ案です。この中から、利水に参画する方や対策案に関係する方などに意見を聞くための案を抽出いたします。

3ページ目が、概略評価による抽出について記載したものでございます。ダム検証の実施要領細目に基づきまして、立案の中に同類の対策案がある場合は、それらの中で比較して、最も妥当と考えられるものを抽出することとしております。

枠囲いの下にあります。7ケースの利水対策案のうち、ケース1の4案については、いずれもダム再開発を含む同類の新規対策案であることから、コスト比較による選定としてございます。その結果をコスト比較表に整理しております。

ケース1-1、湯西川ダムと下久保ダムのかさ上げの案。この概算事業費が約1,300億円。

ケース1-2、湯西川ダムのかさ上げと、利根大堰のかさ上げプラス掘削。この案が約1,350億円。

ケース1-3、地下水取水と湯西川ダムかさ上げ、下久保ダムのかさ上げ案。こちらが約1,150億円と最も安価な案になります。

ケース1-4は、地下水取水と、湯西川ダムと利根大堰のかさ上げプラス掘削案で、約1,200億円ということになっております。

コスト比較によりまして、ケース1-3を選定しております。

この結果、新規利水対策案としましては、ケース1-3、ケース2、ケース3、ケース4を抽出いたしました。これにダム案を加えまして、全部で5案について、関係する皆様にご意見を伺う意見聴取を行いたいと考えてございます。

4 ページ目が、抽出した 5 案になります。

5 ページ目からが、各案の概要になります。最初はダム案になります。

6 ページ目は、今回選定いたしましたケース 1 - 3、地下水取水+湯西川ダムかさ上げ+下久保ダムのかさ上げの案でございます。具体的には、地下水取水として深さ 50 m の井戸を 36 地点、それと湯西川ダムを 3.8 m かさ上げ、下久保ダムは 2.0 m かさ上げを行う案になっております。

続きまして 7 ページ目、ケース 2、他用途ダム容量ということで、治水容量を買い上げる案でございます。五十里ダムから 11,000 千 $\text{m}^3$ 、矢木沢ダム・藤原ダム・菌原ダムのいずれかから、10,000 千 $\text{m}^3$ を利水容量として、それに相当する治水容量を振り替えるものでございます。

8 ページ目、ケース 3 としまして、発電容量の買い上げ+湯西川ダムのかさ上げの案でございます。こちらは湯西川ダムのかさ上げを 6.9 m 行いまして、そのほか矢木沢ダム・須田貝ダム・丸沼ダムのいずれかから 10,000 千 $\text{m}^3$ を利水容量として、それに相当する発電容量を振り替えるものでございます。

最後に 9 ページ目になりますが、ケース 4、ダム使用権等の振替ということで、ダム使用権等の振替+湯西川ダムのかさ上げの案でございます。湯西川ダムのほうは 3.1 m かさ上げを行いまして、このほか、奈良俣ダム・草木ダム・四万川ダム・道平川ダム・桐生川ダム・松田川ダム・川治ダムのダム使用権等の振り替えを行う案となっております。こちらが概略評価による新規利水対策案の抽出の結果となっております。

続きまして資料 2 「概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出について」です。

めくっていただきまして 1 ページ目、基本的な考え方をお示ししてございます。1 として、利根川・江戸川河川整備計画における流水の正常な機能の維持の確保に関する内容を書いてございます。

2 として、栃木県の思川圏域河川整備計画における目標と同程度の目標である 7 地点と、その流量を記載してございます。

3 として、これらを達成することを基本として対策案を立案することとしてございます。

その結果、2 ページ目ということで、概略検討で立案しましたダムに代替する対策案 7 案でございます。ケース 1 の 4 案が最も安価な代替案の組み合わせ。ケース 2 が治水容量の買い上げ案。ケース 3 が発電容量の買い上げ案と代替案の組み合わせ案。ケース 4 がダム使用権等の振り替えと代替案の組み合わせ案となっております。

3 ページ目、概略評価による対策案の抽出になります。先ほどの新規利水の場合と同様に、同類の対策案について比較して、最も妥当と考えられるものを抽出することにしておりまして、7 ケースのうち、ケース 1 の 4 案についてコスト比較をしてございます。

ケース 1 - 1 が、湯西川ダムと下久保ダムのかさ上げ案。こちらは概算事業費約 1,100 億円ということで、最も安価な案になってございます。

ケース1-2が、湯西川ダムと利根大堰のかさ上げプラス掘削案。こちらは約1,150億円。

ケース1-3が、地下水取水、湯西川ダムかさ上げと下久保ダムのかさ上げ案。ケース1-4が、地下水取水と、湯西川ダムかさ上げと利根大堰のかさ上げプラス掘削。こちらが同じで約1,250億円となっております。

このコスト比較によりまして、ケース1-1を選定しております。

この結果、流水の正常な機能の維持対策案としましては、ケース1-1、ケース2、ケース3、ケース4を抽出いたしました。その結果につきましては4ページに記載しております。

5ページ目に、最初に具体的な案ということでダム案を記載しております。

6ページ目、概略評価による対策案の、ケース1-1、湯西川ダムと下久保ダムのかさ上げ案になります。湯西川ダムは6.2mのかさ上げ、下久保ダムは1.7mのかさ上げをする案でございます。

7ページ目、他用途ダム容量ということで、治水容量の買い上げ案を組み合わせた案でございます。五十里ダムにおきましては9,650千 $\text{m}^3$ の治水容量を買い上げ、それと、矢木沢ダム・藤原ダム・菌原ダムそれぞれを組み合わせるとして8,600千 $\text{m}^3$ を利水容量として、それに相当する治水容量を振り替えるという案でございます。

8ページ目はケース3、発電容量の買い上げ案+湯西川ダムのかさ上げ案となりまして、湯西川ダムにつきましては6.2mかさ上げ、それと、矢木沢ダム・須田貝ダム・丸沼ダムそれぞれ8,600千 $\text{m}^3$ を利水容量として、発電容量を振り替えるという案でございます。

最後の9ページ目になります。ダム使用権等の振替+湯西川ダムのかさ上げ案ということで、湯西川ダムについては約2.9mかさ上げ、そのほか、奈良俣ダム・草木ダムほかダム使用権等を振り替える案としてございます。

以上が、概略評価による流水の正常な機能の維持の対策案の抽出を行った結果となります。

資料3「概略評価による異常渇水時の緊急水の補給対策案の抽出について」になります。

めくっていただきまして1ページ目。こちら基本的な考え方の方法を示してございまして、利根川・江戸川河川整備計画では、「異常渇水時においては、利根川で著しく河川環境が悪化した場合の渇水被害の軽減を図るため、流量の確保に努める」ということで、南摩ダムに1,000万 $\text{m}^3$ の渇水対策容量を設けてございます。

これにかわる対策案を立案することとして、2ページ目の一覧に5案ございます。ケース1の2が最も安価な代替案の組み合わせ。ケース2が治水容量の買い上げ。ケース3が発電容量の買い上げ。ケース4がダム使用権等の振り替え案でございます。

3ページ目、異常渇水時の緊急水の補給対策案の抽出でございます。新規利水と同様、同類の対策案ということで最も妥当と考えられるものを抽出することとして、こちらの異

常渇水時の緊急水の補給対策案では、5ケースの対策案の中から、ケース1の2案について同類の案ということでコスト比較を行いました。ケース1-1としまして、下久保ダムのかさ上げ案が約600億円。ケース1-2が利根大堰のかさ上げプラス掘削案として約650億円となっております。

コスト比較によりまして、ケース1-1案を選定しております。

この結果、ケース1-1、ケース2、ケース3、ケース4を抽出してございます。これにダム案を加えまして、5案について意見聴取を行いたいと考えてございます。

4ページ目がその5案全体でございまして、5ページ目以降が抽出しました案の具体的な内容で、最初はダム案でございます。

6ページ目、下久保ダムをかさ上げということで2.0mかさ上げする案でございます。

7ページ目、ケース2として、治水容量の買い上げということで、矢木沢ダム・藤原ダム・菌原ダムで10,000千 $\text{m}^3$ の利水容量として、相当する治水容量を振り替えるという案でございます。

8ページ目、ケース3は、発電容量の買い上げ案。矢木沢ダム・須田貝ダム・丸沼ダムから組み合わせで10,000千 $\text{m}^3$ の利水容量として、発電容量を振り替える案でございます。

最後に9ページ目、ケース4、ダム使用権等の振替としまして、奈良俣ダム・草木ダムほか各ダム使用権等を振り替える案ということでございます。

以上が、概略評価による異常渇水時の緊急水の補給対策案の抽出でございます。

続きまして、資料4をご説明いたします。新規利水と、流水の正常な機能の維持、異常渇水時の緊急水の補給の対策案を立案して、概略評価により、ダム案を含めてそれぞれ5案ずつ抽出しております。その対策案について、関係する皆様にこの後文書でご意見を伺う予定としております。

1ページ目がその文案になります。「思川開発事業の新規利水対策案、流水の正常な機能の維持対策案及び異常渇水時の緊急水の補給対策案に対する意見聴取について」としまして、本文の中に、「別添1の通り貴職の意見を求めます」ということで、ご意見を求める旨記載してございます。

めくっていただきまして2ページ目と3ページ目に宛先を記載してございます。宛先につきましては、各県の皆様と、思川開発事業の利水の参画者の皆様、抽出しました対策案に関係する施設管理者など関係河川使用者、関係する自治体の皆様を、宛先として列挙させていただきます。

めくっていただきまして4ページ目が、別添1でございます。ダム検証の「実施要領細目」に基づきまして、立案した対策案へのご意見を伺うこと、ご意見を踏まえて評価を行うこと、最後の段落になりますが、「なお」ということで、立案した対策案につきましては関係する皆様との事前協議や調整を行わずに、検討主体が独自に概略検討したことについて記載してございます。

ご意見をいただきたい事項として、本日の資料に基づきまして、それぞれの目的ごとに、各ケース記載いたします。

7ページ目以降は、ご意見をいただく各様式になります。7ページ目が新規利水の対策案、8ページ目が流水の正常な機能の維持対策案、9ページ目が異常渇水時の緊急水の補給対策案、それぞれの目的ごとに分けてございます。

本日の結果を踏まえまして、幹事会后に速やかに手続を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。資料の説明につきましては以上になります。

#### ◆ 討議

### 討議

#### ○ 担当課長

それではこれから討議に入りたいと思います。ご発言の際は、別室の一般傍聴席にも発言者が伝わるよう、挙手の上、所属とお名前の後にご発言いただければと思います。また、発言の際はお手元のマイクのスイッチを入れていただいておりますようお願いいたします。

事務局からの回答につきましては、皆様方からご意見を一通り伺ってから、一括してさせていただきますと考えております。よろしく願いいたします。

それでは、ご発言をお願いいたします。埼玉県さんお願いいたします。

#### ○ 埼玉県企画財政部長代理

埼玉県の地域政策局長の土田でございます。

埼玉県といたしましては、思川開発事業は県民の安心・安全を確保するため必要不可欠な施設として、今までもこの会議でいろいろ発言させていただいております。

本県では、平成に入ってから約3年に1回の割合で渇水になっておりまして、効果の早期発現のため、速やかに検証作業を終了させ、一日も早い本体工事の着手を要望いたします。

本日ご説明いただきました概略評価による新規利水対策案等についてでございますが、丁寧な検証を進めることは非常に重要なことだとは思いますが、これまでの八ツ場ダム及び霞ヶ浦導水における検証の経緯や経験を生かしながら、今後の検証作業については、より一層迅速な対応をよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

#### ○ 担当課長

どうもありがとうございます。ほかにございますか。埼玉県さん続いてどうぞ。

○埼玉県企業局長

埼玉県企業局長の井上でございます。

まずは利水者の立場からご意見を申し上げます。我々水道事業者は、渇水時でも安定的に利用者に対して水を供給する責務がございます。したがって、思川開発をはじめ、現在建設中の水源施設の早期完成が望まれます。

本日は新規対策案の抽出につきましてご説明があったわけですが、今後、評価軸ごとの検討に当たりましては、誰が見てもわかりやすく、できるだけ定量的に評価していただくようお願い申し上げます。

○担当課長

どうもありがとうございます。ほかにございますか。東京都さんお願いします。

○東京都都市整備局長代理

都市整備局長の代理の高津でございます。

東京都におきましても、これまで申し上げてまいりましたように、思川開発事業についての検証を速やかに終了していただき、一日も早く事業を完了させるとともに、徹底したコスト削減を図り、事業費の圧縮に努めていただきますよう改めてお願い申し上げます。以上でございます。

○担当課長

ありがとうございます。ほかにございますか。東京都さんどうぞ。

○東京都建設局長代理

引き続きまして、東京都建設局長代理の河川部計画課長 島津です。

事業の速やかな進捗ということは今申し上げたとおりなのですが、ちょっと1点。細かいお願いで恐縮ではございますが。

きょうの資料1、2、3の中で、いろんなケースを抽出してということで幾つかの案を出していただいておりますが、1、2、3のどの資料においても、ケース2で治水容量の買い上げというケース（代替案）を出されています。治水上必要な機能を確保するということが非常に重要であることは言うまでもないことですので、治水計画との整合を十分図りながら、詳細の検討を今後進めていただけるようお願い申し上げたいと思います。以上です。

○担当課長

どうもありがとうございます。ほかにございませんか。茨城県さんどうぞ。

○茨城県土木部長代理

茨城県ダム砂防室長の西野です。

今、東京都さんからございましたことと重なるのですが、先ほどの治水容量の買い上げのところでは、治水安全度の低下を招かないように、慎重な評価をお願いしたいと思えます。

前回では、検証はできるだけ速やかにということで、ちょっと慎重ということとは相反するのですが、その辺のところはきちんと検討を進めていただきまして、幹事会も早期に開催していただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○担当課長

どうもありがとうございます。ほかにございますか。続いて茨城県さんどうぞ。

○茨城県企画部長代理

茨城県企画部長代理の角田と申します。

茨城県におきましては、前回の第4回幹事会でもお話しさせていただきましたように、古河市と五霞町とが、本事業の完成を前提に既に暫定水利権を取得して水道用水を取水しているということで、早期に事業を完成させて安定して取水ができるようになることを望んでいるところでございます。

しかしながら、本日配付された資料を拝見いたしますと、前回の幹事会からそれほど大きな進捗があったとは感じられないところでございます。この幹事会の開催も含めまして、さらに検証作業を効率的に進めて、一刻も早く検証を終了させて本体工事に着手していただきたいと感じているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○担当課長

どうもありがとうございます。ほかにございますか。千葉県さんどうぞ。

○千葉県総合企画部長代理

千葉県総合企画部長代理の山口と申します。

私のほうからは、これは要望になるかと思いますが、利水対策について意見を申し上げさせていただきますと思います。

利水の対策案につきましては、幾つか出てくるのですが、既存の施設の再開発、いわゆる湯西川ダム等のかさ上げが施策の中に幾つも上がってきています。検討に当たりましては、維持管理費が増額になるとか、参画している既得の権利者の方々に影響が出るのではないようにしていただきたい。これはお願いになるかと思いますが、よろしく願いいたします。

○担当課長

どうもありがとうございます。ほかにございますか。続いて千葉県さんどうぞ。

○千葉県県土整備部長代理

千葉県の県土整備部長代理の宇野でございます。

今回の資料は、対策案の抽出、そして、今後評価するに当たっての意見ということで、東京都さんや茨城県さんと同様になるのですが、それぞれの対策案に他ダムの治水容量の買い上げがあるわけです。それは利根川水系全体の治水計画に影響を及ぼすであろうということから、非常に困難と思われるため、今後慎重に評価していただくようお願いしたいと思っております。以上でございます。

○担当課長

どうもありがとうございます。ほかにございますか。栃木県さんどうぞ。

○栃木県県土整備部長代理

栃木県の県土整備部長の代理の見目です。栃木県は、水源県としての意見を述べさせていただきます。

ダムの検証については、ほかの県と一緒に、一刻も早く検証を終わらせて利水の安定確保をお願いしたいということですが、それとあわせて、水源地域の振興や生活再建もよろしくをお願いしたいと思います。

まだまだ生活再建対策が道半ばでございますので、その辺もよろしくをお願いしたいと思います。以上でございます。

○担当課長

ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、皆様方からのご意見、ご要望等には、対策案についてのご意見や今後の評価の進め方、あるいは検証の早期終了、工事の早期完成といったさまざまなご意見がありました。それらについて事務局から回答させていただきたいと思っております。まず整備局のほうからお願いいたします。

○河川情報管理官

河川情報管理官の加邊でございます。私から、今の点につきまして回答させていただきます。ご意見等の発言、どうもありがとうございました。

まず、代替案等についてでございます。千葉県さん、東京都さん等から、お示ししました代替案の考え方、他ダムの治水容量の買い上げや湯西川ダム等の既存施設の再開発案・

かさ上げなどについてご意見をいただいたところでございます。各案の取り扱いにつきましては、要領細目にのっとり、ご説明した各利水参画者等への意見聴取の結果とあわせまして、今後の検討に当たり、ご意見を考慮しながら整理してまいりたいと思います。

次に、今後の評価の進め方についてでございますが、埼玉県さんからご意見をいただきました。他の検証事例等も参考にしつつ、丁寧にわかりやすく整理に努めてまいります。

それから検証の早期終了・早期工事着手ということでございますが、茨城県さん、栃木県さん、埼玉県さん、東京都さんからご意見をいただきました。検証に係る検討につきましては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に沿って進めております。本日の議題であります利水代替案の抽出についても、今後の利水参画者への意見聴取、評価軸評価の利水対策案の検討を進めていく前提となるステップとなっております。いずれにしても、検証の結果ができるだけ早く得られるよう、引き続き進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○担当課長

それでは引き続きまして水資源機構のほうから回答を申し上げます。

○次長

まず初めに、各県さんからご要望がございました検証の進め方についてでございます。水資源機構としましても、整備局と同様、検証を進めるに当たっては、予断を持たずに進めつつ、また、できるだけ早くその結論が得られるように努力していく所存でございますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、栃木県さんから、生活関連事業についてのご意見がございました。検証中は新たな段階に入らずに、必要最小限の予算で事業を行っているところでございますが、当然、生活設計への支障など、地元住民の方々には十分配慮した上で、必要な工事については適切に対処していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○担当課長

回答につきましては以上になりますが、その他ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、貴重なご討議をどうもありがとうございました。予定の議事が終わりましたので、これもちまして討議を終えたいと思います。

最後に、水資源機構ダム事業部長 桜井より閉会の挨拶をさせていただきます。

◆閉会

○ダム事業部長

水資源機構ダム事業部長の桜井でございます。

本日は、皆様、年末の大変お忙しいところ、思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第5回幹事会）にご出席をいただき、また積極的なご議論をいただきましてまことにありがとうございます。今後とも、検討の場、それから幹事会におきまして、皆様方とお互いに理解を深めつつ、検討内容の認識を深めてまいりたいと考えております。引き続き、皆様のご協力をいただきながら、できるだけ早くダム検証の結論を得られるように努力してまいりたいと考えております。

本日はまことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○担当課長

以上をもちまして、思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第5回幹事会）を閉会させていただきます。本日はまことにありがとうございました。

——了——